

社会福祉法人 善隣会
～特別養護老人ホーム尚古園料金表～

令和6年8月1日
1割負担

◎ 特別養護老人ホーム(多床室:定員84名)

介護保険適用	要介護度	基本単位	日常生活継続支援加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅰ	栄養マネジメント強化加算※1	小計	科学的介護推進体制加算Ⅱ※2	個別機能訓練加算Ⅱ※3	褥瘡マネジメント加算Ⅰ※4	30日入所単位数	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の合計負担額※
	要介護1	589単位/日							673単位/日				20,263単位	2,837単位/月	98,724円
	要介護2	659単位/日							743単位/日				22,363単位	3,131単位/月	101,151円
	要介護3	732単位/日	36単位/日	4単位/日	8単位/日	13単位/日	12単位/日	11単位/日	816単位/日	50単位/月	20単位/月	3単位/月	24,553単位	3,437単位/月	103,682円
	要介護4	802単位/日							886単位/日				26,653単位	3,731単位/月	106,110円
	要介護5	871単位/日							955単位/日				28,723単位	4,021単位/月	108,503円
<p>該当時に算定される加算: 外泊時費用246単位/日、初期加算30単位/日、療養食加算6単位/回(1日3回まで)</p> <p>安全対策体制加算20単位/回(外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていることが要件。入所時に1回算定)</p> <p>褥瘡マネジメント加算Ⅱ13単位/月(褥瘡マネジメント加算Ⅰの要件を満たし、その結果、褥瘡の発生がない入所者に対して毎月1回算定)</p> <p>再入所時栄養連携加算200単位/回(入所者が入院等で退所し、再度入所する際、病院の管理栄養士と連携し、新たに栄養計画を策定した場合、入所時に1回算定)</p> <p>看取り介護加算(1日につき): 72単位(死亡日以前31日～45日)、144単位(死亡日以前4日～30日)、680単位(死亡日の前日・前々日)、1,280単位(死亡当日)</p>															※利用負担第4段階 食費47,850円、居住費27,450円
その他	利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	※1 入所者ごとに、継続的な栄養管理を強化して行うことが要件。(1日につき)								
	食費	300円	390円	650円	1,360円	1,595円	※2 入所者ごとにADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出し、かつ必要に応じて施設サービスを見直すなど、それらの情報を活用していることが要件。(1月につき1回算定)								
	居住費	0円	430円	430円	430円	915円	※3 入所者ごとに作成した個別機能訓練計画書の内容等の情報を、厚生労働省に提出し、かつその計画書の内容を活用して見直し・改善等を行うことにより、サービスの質の管理を行うことが要件。(1月につき1回算定)								
	外泊時居住費	430円	430円	430円	430円	915円	※4 入所者の褥瘡管理に係る質の向上を図るため、多職種の間により、計画の作成、実施、評価、見直しといったサイクルの構築を通じ、継続的な褥瘡管理に係る質の管理を行うことが要件。								

○ サービス総単位数に地域加算を掛けるため、端数処理により金額が若干異なる場合があります。

○ 合計の計算方法: [(小計額×日数) + ((小計額×日数) × 14.0%)] × 地域加算(10.14) - 介護給付9割 = 利用者負担額。

◎ 尚古園短期入所生活介護

多床室	要介護度	基本単位	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅰ	小計	1泊2日利用の場合	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1泊2日当りの実費負担額	1日当りの実費負担額
	要介護1	603単位/日			634単位/日	1,268単位/日	178単位	5,646円	3,246円
	要介護2	672単位/日			703単位/日	1,406単位/日	197単位	5,806円	3,325円
	要介護3	745単位/日		13単位/日	776単位/日	1,552単位/日	217単位	5,974円	3,410円
	要介護4	815単位/日	18単位/日		846単位/日	1,692単位/日	237単位	6,137円	3,491円
	要介護5	884単位/日			915単位/日	1,830単位/日	256単位	6,297円	3,571円
	要支援1	451単位/日			469単位/日	938単位/日	131単位	5,263円	3,054円
要支援2	561単位/日			579単位/日	1,158単位/日	162単位	5,518円	3,182円	
<p>該当時に算定される加算: 送迎加算184単位(片道)、療養食加算8単位/回(1日3回まで) ※食費2,345円、居住費1,830円 ※食費1,595円、居住費915円</p> <p>緊急短期入所受入加算90単位/日(7日間限度。要支援除く)</p> <p>該当時に算定される減算: 短期生活長期利用者提供減算-30単位/日(要支援除く)</p>									
その他	日額自己負担額: 食費(朝食345円、昼食750円、夕食500円) 滞在費: 多床室915円								
	利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階			
	食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,595円			
滞在費	0円	430円	430円	430円	915円				

○ サービス総単位数に地域加算を掛けるため、端数処理により金額が若干異なる場合があります。

○ 合計の計算方法: [(小計額×日数) + ((小計額×日数) × 14.0%)] × 地域加算(10.17) - 介護給付9割 = 利用者負担額。

社会福祉法人 善隣会
～特別養護老人ホーム尚古園料金表～

令和6年8月1日
2割負担

◎ 特別養護老人ホーム(多床室:定員84名)

介護保険適用	要介護度	基本単位	日常生活継続支援加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅰ	栄養マネジメント強化加算※1	小計	科学的介護推進体制加算Ⅱ※2	個別機能訓練加算Ⅱ※3	褥瘡マネジメント加算Ⅰ※4	30日入所単位数	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の合計負担額※
	要介護1	589単位/日							673単位/日				20,263単位	2,837単位/月	122,147円
	要介護2	659単位/日							743単位/日				22,363単位	3,131単位/月	127,002円
	要介護3	732単位/日	36単位/日	4単位/日	8単位/日	13単位/日	12単位/日	11単位/日	816単位/日	50単位/月	20単位/月	3単位/月	24,553単位	3,437単位/月	132,064円
	要介護4	802単位/日							886単位/日				26,653単位	3,731単位/月	136,919円
	要介護5	871単位/日							955単位/日				28,723単位	4,021単位/月	141,705円
<p>該当時に算定される加算: 外泊時費用246単位/日、初期加算30単位/日、療養食加算6単位/回(1日3回まで)</p> <p>安全対策体制加算20単位/回(外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていることが要件。入所時に1回算定)</p> <p>褥瘡マネジメント加算Ⅱ13単位/月(褥瘡マネジメント加算Ⅰの要件を満たし、その結果、褥瘡の発生がない入所者に対して毎月1回算定)</p> <p>再入所時栄養連携加算200単位/回(入所者が入院等で退所し、再度入所する際、病院の管理栄養士と連携し、新たに栄養計画を策定した場合、入所時に1回算定)</p> <p>看取り介護加算(1日につき): 72単位(死亡日以前31日～45日)、144単位(死亡日以前4日～30日)、680単位(死亡日の前日・前々日)、1,280単位(死亡当日)</p>															※利用負担第4段階 食費47,850円、居住費27,450円
その他	利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	※1 入所者ごとに、継続的な栄養管理を強化して行うことが要件。(1日につき)								
	食費	300円	390円	650円	1,360円	1,595円	※2 入所者ごとにADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出し、かつ必要に応じて施設サービスを見直すなど、それらの情報を活用していることが要件。(1月につき1回算定)								
	居住費	0円	430円	430円	430円	915円	※3 入所者ごとに作成した個別機能訓練計画書の内容等の情報を、厚生労働省に提出し、かつその計画書の内容を活用して見直し・改善等を行うことにより、サービスの質の管理を行うことが要件。(1月につき1回算定)								
	外泊時居住費	430円	430円	430円	430円	915円	※4 入所者の褥瘡管理に係る質の向上を図るため、多職種の間により、計画の作成、実施、評価、見直しといったサイクルの構築を通じ、継続的な褥瘡管理に係る質の管理を行うことが要件。								

○ サービス総単位数に地域加算を掛けるため、端数処理により金額が若干異なる場合があります。

○ 合計の計算方法: [(小計額×日数) + ((小計額×日数) × 14.0%)] × 地域加算(10.14) - 介護給付8割 = 利用者負担額。

◎ 尚古園短期入所生活介護

多床室	要介護度	基本単位	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅰ	小計	1泊2日利用の場合	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1泊2日当りの実費負担額	1日当りの実費負担額
	要介護1	603単位/日			634単位/日	1,268単位/日	178単位	7,116円	3,981円
	要介護2	672単位/日			703単位/日	1,406単位/日	197単位	7,436円	4,140円
	要介護3	745単位/日		13単位/日	776単位/日	1,552単位/日	217単位	7,773円	4,310円
	要介護4	815単位/日	18単位/日		846単位/日	1,692単位/日	237単位	8,099円	4,471円
	要介護5	884単位/日			915単位/日	1,830単位/日	256単位	8,418円	4,632円
	要支援1	451単位/日			469単位/日	938単位/日	131単位	6,350円	3,598円
要支援2	561単位/日			579単位/日	1,158単位/日	162単位	6,860円	3,853円	
<p>該当時に算定される加算: 送迎加算184単位(片道)、療養食加算8単位/回(1日3回まで) ※食費2,345円、居住費1,830円 ※食費1,595円、居住費915円</p> <p>緊急短期入所受入加算90単位/日(7日間限度。要支援除く)</p> <p>該当時に算定される減算: 短期生活長期利用者提供減算-30単位/日(要支援除く)</p>									
その他	日額自己負担額: 食費(朝食345円、昼食750円、夕食500円) 滞在費: 多床室915円								
	利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階			
	食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,595円			
滞在費	0円	430円	430円	430円	915円				

○ サービス総単位数に地域加算を掛けるため、端数処理により金額が若干異なる場合があります。

○ 合計の計算方法: [(小計額×日数) + ((小計額×日数) × 14.0%)] × 地域加算(10.17) - 介護給付8割 = 利用者負担額。

社会福祉法人 善隣会
 ~特別養護老人ホーム尚古園料金表~

令和6年8月1日
 3割負担

◎ 特別養護老人ホーム(多床室:定員84名)

介護保険適用	要介護度	基本単位	日常生活継続支援加算Ⅰ	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅰ	栄養マネジメント強化加算※1	小計	科学的介護推進体制加算Ⅱ※2	個別機能訓練加算Ⅱ※3	褥瘡マネジメント加算Ⅰ※4	30日入所単位数	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の合計負担額※
	要介護1	589単位/日							673単位/日				20,263単位	2,837単位/月	145,571円
	要介護2	659単位/日							743単位/日				22,363単位	3,131単位/月	152,853円
	要介護3	732単位/日	36単位/日	4単位/日	8単位/日	13単位/日	12単位/日	11単位/日	816単位/日	50単位/月	20単位/月	3単位/月	24,553単位	3,437単位/月	160,446円
	要介護4	802単位/日							886単位/日				26,653単位	3,731単位/月	167,728円
	要介護5	871単位/日							955単位/日				28,723単位	4,021単位/月	174,908円
該当時に算定される加算: 外泊時費用246単位/日、初期加算30単位/日、療養食加算6単位/回(1日3回まで) 安全対策体制加算20単位/回(外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていることが要件。入所時に1回算定) 褥瘡マネジメント加算Ⅱ13単位/月(褥瘡マネジメント加算Ⅰの要件を満たし、その結果、褥瘡の発生がない入所者に対して毎月1回算定) 再入所時栄養連携加算200単位/回(入所者が入院等で退所し、再度入所する際、病院の管理栄養士と連携し、新たに栄養計画を策定した場合、入所時に1回算定) 看取り介護加算(1日につき): 72単位(死亡日以前31日~45日)、144単位(死亡日以前4日~30日)、680単位(死亡日の前日・前々日)、1,280単位(死亡当日)															※利用負担第4段階 食費47,850円、居住費27,450円

その他	利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	※1 入所者ごとに、継続的な栄養管理を強化して行うことが要件。(1日につき) ※2 入所者ごとにADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出し、かつ必要に応じて施設サービスを見直すなど、それらの情報を活用していることが要件。(1月につき1回算定) ※3 入所者ごとに作成した個別機能訓練計画書の内容等の情報を、厚生労働省に提出し、かつその計画書の内容を活用して見直し・改善等を行うことにより、サービスの質の管理を行うことが要件。(1月につき1回算定) ※4 入所者の褥瘡管理に係る質の向上を図るため、多職種の間により、計画の作成、実施、評価、見直しといったサイクルの構築を通じ、継続的な褥瘡管理に係る質の管理を行うことが要件。
	食費	300円	390円	650円	1,360円	1,595円	
	居住費	0円	430円	430円	430円	915円	
	外泊時居住費	430円	430円	430円	430円	915円	

- サービス総単位数に地域加算を掛けるため、端数処理により金額が若干異なる場合があります。
- 合計の計算方法: [(小計額×日数) + ((小計額×日数) × 14.0%)] × 地域加算(10.14) - 介護給付7割 = 利用者負担額。

◎ 尚古園短期入所生活介護

多床室	要介護度	基本単位	サービス提供体制強化加算Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅰ	小計	1泊2日利用の場合	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1泊2日当りの実費負担額	1日当りの実費負担額
	要介護1	603単位/日			634単位/日	1,268単位/日	178単位	8,587円	4,716円
	要介護2	672単位/日			703単位/日	1,406単位/日	197単位	9,066円	4,954円
	要介護3	745単位/日			776単位/日	1,552単位/日	217単位	9,572円	5,210円
	要介護4	815単位/日	18単位/日		846単位/日	1,692単位/日	237単位	10,061円	5,451円
	要介護5	884単位/日			915単位/日	1,830単位/日	256単位	10,540円	5,693円
	要支援1	451単位/日			469単位/日	938単位/日	131単位	7,437円	4,142円
	要支援2	561単位/日			579単位/日	1,158単位/日	162単位	8,203円	4,524円
該当時に算定される加算: 送迎加算184単位(片道)、療養食加算8単位/回(1日3回まで)								※食費2,345円、居住費1,830円	※食費1,595円、居住費915円
緊急短期入所受入加算90単位/日(7日間限度。要支援除く)									
該当時に算定される減算: 短期生活長期利用者提供減算-30単位/日(要支援除く)									
日額自己負担額: 食費(朝食345円、昼食750円、夕食500円) 滞在費: 多床室915円									

その他	利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
	食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,595円
	滞在費	0円	430円	430円	430円	915円

- サービス総単位数に地域加算を掛けるため、端数処理により金額が若干異なる場合があります。
- 合計の計算方法: [(小計額×日数) + ((小計額×日数) × 14.0%)] × 地域加算(10.17) - 介護給付7割 = 利用者負担額。